

● 住吉区保健福祉センター

【取組のねらい】

- ◇保健師・助産師・保育士の各専門職の得意分野の連携による事業、利用者にとって身近で相談しやすいワンストップの相談体制の構築
- ◇出生時面談、2 か月児ひろばなど新たな相談機会を設け、「妊娠期から就学前までの切れ目のない子育て支援」の質の向上
- ◇区民が親しみを感じ、いつでも相談利用しやすい環境づくり

【取組内容】

はぐあっぷ（住吉区版子育て世代包括支援センター） 平成 30 年 4 月開始

利用者支援事業（基本型）を活用し、保健担当窓口にて子育て支援コーディネーター（助産師・保育士）を配置。保健師・助産師・保育士が専門分野を活かしながら、妊産婦相談、母乳相談、こどもの発育・発達に関する相談、保育所利用など子育て支援サービスの相談までを同一窓口で連携して対応。協力して事業を企画・実施。

➤ 母子健康手帳交付時面談の工夫(独自資料の作成・面談時に活用)

○パンフレット「住吉区子育て世代包括支援センター（はぐあっぷ）」

はぐあっぷ相談・支援の利用についての紹介とともに、区内の母子保健、子育て支援サービスがどの時期に利用できるかなどが一目でわかる。

○ミニパンフレット「すみよし安心子育てセルフプラン」

地区担当保健師を記入し紹介（必要時には地区担当保健師本人を紹介）。妊娠期から 3 歳頃までの間に親が気をつけるポイントや相談先を紹介。A5 版二つ折で作成し、母子健康手帳に挟んで活用してもらっている。

○リーフレット「出生後の主なお手続きご案内」

出生届時に、各種手続きとともに「出生連絡票」を持参してもらうように勧奨。

「出生連絡票」持参者の面談につなげている。



➤ 安心して相談・来所できる工夫

○面談コーナー

プライバシーが保護され、安心して話せる空間となるよう、暖かな色合いやイラストを用いたコーナーを3か所設置（1か所はこどもを遊ばせながら面談できるようマットやクッションなどを置いている）。その他、計測コーナー、子育て情報コーナー、健診などの来所時記念撮影コーナー等、保健センター全体が暖かな雰囲気となるように配慮。

○愛称「はぐあっぷ」と看板

これまでよりも来所しやすい暖かな雰囲気を伝えるために「ママとこどもを地域で包み込み、みんなで元気に育むとの願いを込めて」設置。



➤ 新たな相談機会の創設と切れ目ない支援の工夫

○出生連絡票持参時面接

出産時の状況や出産以後の困りごとを把握し、次の支援へつなぐために持参者全員に実施。困った時の相談のためにA6二つ折の「子育て相談窓口紹介カード」を配付。

○2か月児対象のぴよぴよひろば（月1回）、母乳相談会（月2回）の開催

子育て情報（子育てスキル、サービス利用等）の提供と母親同士の交流を図っている。

○母子管理票を活用した家族全体の情報の蓄積

面談・ひろば等では、必要に応じて地区担当保健師の紹介や面談対応を実施。

また、すべての場面できょうだいを含む家族の情報を母子管理票に記録し、どの妊婦・児からでも家族状況を理解して支援を行うことができる。情報はすべて地区担当保健師が目を通し、継続的な支援につなげている。

【実績・評価など】

- 子育て支援のワンストップ相談体制をつくり、愛称「はぐあっぷ」とともに広報していく中で、子育て支援コーディネーターの相談は、平成30年4～9月で1,000件を超えた。
- ワンストップにより相談の幅が広がったことで、産前、出産後3か月までの相談が増加した。
- 出生連絡票持参時の父親との面談は、父親役割の認識につながり、2か月児のひろば等では参加者の80%以上の方が満足と回答。母親同士の交流は不安感の軽減と、その後のはぐあっぷ相談利用等につながっている。